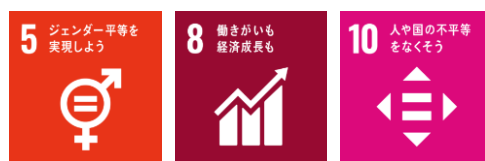


もっとこの先、地域とともに。



2020年9月16日
株式会社 愛知銀行

「プラチナくるみん認定」の取得について

株式会社愛知銀行（頭取 伊藤 行記）は、2020年8月12日付で、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づく特例認定として、愛知労働局長より「プラチナくるみん」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

2020年8月31日現在、愛知労働局管内で同認定を受けている企業は10社のみであり、愛知県内に本店を置く金融機関としては初の認定となります。

当行は、今後も全行員が「働きやすさ」と「働きがい」を感じながら、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備や、仕事と家庭の両立支援にむけ積極的に取り組んでまいります。

記

1. 「プラチナくるみん」について

「プラチナくるみん」とは次世代法に基づき、「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けた企業のうち、仕事と家庭の両立支援に関してより高い水準の取組を行った企業が認定を受けられます。

なお、愛知銀行は2016年に「くるみん認定」を受けています。



2. 愛知銀行の次世代育成支援・両立支援の取り組み状況について

- ・ 育児休業者の円滑な職場復帰のための支援として、職場復帰前面談や職場復帰支援セミナーの実施、「産休&育休サポートプログラム」を導入し育児休業中の行員のスキルアップや業務知識の習得を支援しています。
- ・ 配偶者が出産の際に休暇を取る男性の割合は、60%を超えています。
- ・ 有給休暇取得促進のため、各職場で休暇取得計画を作成し計画的な取得を実施しています。また、従業員組合と連携し諸会議等で教宣し取得促進を図っています。
- ・ 女性のキャリア形成支援として、女性活躍にむけた研修などを幅広く実施しています。

以上